

総務委員会 情報連絡

令和元年 1 1 月 1 1 日

情報連絡事項

頁

- 1 子ども食堂推進事業（補助金）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【参考】《待機児童・子ども支援対策調査特別委員会 報告事項》

※資料は、待機児童・子ども支援対策調査特別委員会（政策経営部）の報告資料にあり

- 1 子どもの貧困対策の取組み状況について

【参考】《エリアデザイン調査特別委員会 報告事項》

※資料は、エリアデザイン調査特別委員会（政策経営部）の報告資料にあり

- 1 綾瀬・北綾瀬エリアデザインの取組み状況について
- 2 花畑エリアデザインの取組み状況について
- 3 江北エリアデザインの取組み状況について
- 4 六町エリアデザインの取組み状況について
- 5 千住エリアデザインの取組み状況について
- 6 竹の塚エリアデザインの取組み状況について
- 7 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について

（ 政策経営部 ）

総務委員会情報連絡

令和元年11月11日

件名	子ども食堂推進事業（補助金）について										
所管部課名	総合事業調整担当部 総合事業調整担当課										
内容	<p>平成30年度に東京都が実施した「子供食堂推進事業（補助金）」について、令和元年度より区が実施することになったため、次のとおり報告する。</p> <p>1 子ども食堂推進事業（概要）</p> <table border="1" data-bbox="416 622 1426 1245"> <tr> <td data-bbox="416 622 587 779">目的</td> <td data-bbox="587 622 1426 779">民間団体等が行う、地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂の取組みについて、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 779 587 875">補助額</td> <td data-bbox="587 779 1426 875">子ども食堂開催1回あたり上限10,000円 (年間上限240,000円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 875 587 1025">補助率</td> <td data-bbox="587 875 1426 1025"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から2年間 都10/10 (子供家庭支援区市町村包括補助事業) ・令和3年度以降は都1/2、区市町村1/2 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1025 587 1173">対象経費</td> <td data-bbox="587 1025 1426 1173">子ども食堂の運営に必要な経費 (食材費、賃借料・会場使用料、光熱水費、保険料等) ※人件費は対象外</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1173 587 1245">予算額</td> <td data-bbox="587 1173 1426 1245">令和元年度 100万円(規模:5ヶ所程度)</td> </tr> </table> <p>2 令和元年度の役割分担</p> <p>(1) 申請窓口 政策経営部総合事業調整担当課 (子どもの貧困対策担当課)</p> <p>(2) 予算計上・支出 子ども家庭部子ども政策課</p> <p>3 周知方法</p> <p>(1) 区のホームページに掲載する。</p> <p>(2) 協働・協創推進担当課、区民参画推進課、社会福祉協議会から登録団体へ周知する。</p> <p>4 その他</p> <p>申請受付時期については、子供家庭支援区市町村包括補助事業（東京都）の協議時期に合わせて行う予定である。</p>	目的	民間団体等が行う、地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂の取組みについて、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。	補助額	子ども食堂開催1回あたり上限10,000円 (年間上限240,000円)	補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から2年間 都10/10 (子供家庭支援区市町村包括補助事業) ・令和3年度以降は都1/2、区市町村1/2 	対象経費	子ども食堂の運営に必要な経費 (食材費、賃借料・会場使用料、光熱水費、保険料等) ※人件費は対象外	予算額	令和元年度 100万円(規模:5ヶ所程度)
目的	民間団体等が行う、地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂の取組みについて、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。										
補助額	子ども食堂開催1回あたり上限10,000円 (年間上限240,000円)										
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から2年間 都10/10 (子供家庭支援区市町村包括補助事業) ・令和3年度以降は都1/2、区市町村1/2 										
対象経費	子ども食堂の運営に必要な経費 (食材費、賃借料・会場使用料、光熱水費、保険料等) ※人件費は対象外										
予算額	令和元年度 100万円(規模:5ヶ所程度)										
問題点 今後の方針	足立区げんき応援事業助成金と重複補助にならないよう、区民参画推進課と連携しながら進める。										